

# 「家庭学習の手引き」について

佐賀県教育庁 教育振興課

『家庭学習の手引き～保護者用リーフレット～』について  
は、御家庭で活用されているで  
しょうか。

本リーフレットは、あらため  
て次年度4月以降に学校を通  
じて御家庭に配布する予定に  
していますので、継続した活用  
をお願いします。  
なお、本リーフレットのポイ  
ントは次の3つです。

## ポイント①

- 学習時間や学習の仕方等  
ではなく子どもたちに  
とって将来にわたり必要  
な学ぶ力の育成に焦点  
をあてた内容になっています。

## ポイント②

- 「学ぶ力」の育成のために  
大切にしてほしいことを  
「家庭学習の習慣化4つの  
ステップ」(資料①)として整  
理し、具体的な声かけや関  
わり方の例を掲載してい  
ます。

## ポイント③

- 各家庭で行われた声かけ  
や関わり方の例など、QR  
コードやインターネット検  
索画面から検索できます。

資料②(一部抜粋)

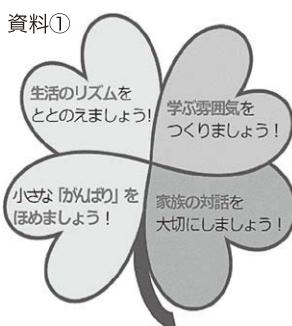


「学ぶ力」とは、勉強や受験などに必要な学力という狭い意味にとどまらず、これからを生きる子どもたちが、予測不能な社会の変化に積極的に向き合い、未知なる課題を他者と協働して解決していくために必要な力です。

この「学ぶ力」を育むために大切なことを資料①のように整理し、家庭学習の習慣化に向けた提案をしています。

また、本リーフレットのより

効果的な活用を目的に具体的な声かけや関わり方の例を示した「家庭学習の習慣化を支えるわが家のひと工夫」(資料②)、リーフレットの説明資料。様々な場面や状況に応じて自由に使つていただけるようなワーカーシートや4つ葉のクローバーのペーパークラフトを県教育委員会ホームページに掲載していますので御家庭の状況に合わせて利用をお願いします。



保護者の一言が子どもたちの学習意欲につながります。家庭学習の習慣化を通して、子どもたちが様々な変化のあるこれから社会をたくましく生き抜くために、手を携えて「学ぶ力」を育んでいきましょう。

保護者の方で御紹介できる事例等がありましたら、教育振興課(下記アドレス)までお願いします。

教育振興課 学力向上推進担当  
✉ gakuryoku-k@pref.saga.lg.jp